

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】	0144(34)1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】	0144(34)1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,172,086	6,114,683	8,311,643
経常利益又は経常損失 () (千円)	16,969	26,688	9,026
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	6,404	30,397	11,151
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	463,203	431,247	475,251
総資産額 (千円)	6,842,534	6,583,050	6,654,087
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	718.30	3,409.37	1,250.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	500.00
自己資本比率 (%)	6.8	6.6	7.1

回次	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 () (円)	2,641.19	605.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第33期第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、第33期、第34期第3四半期累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響が残るものの、緩やかな持ち直しの動きが見られますが、雇用情勢や所得環境は厳しい状況が続きました。また、海外経済の減速や円高に伴う輸出減の影響もあり、経済の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は販売管理費等削減の一環として、新規出店舗及び既存大型店舗を中心にLED照明への切替を進め、コストを削減しつつ環境への配慮及び節電に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、1店舗の閉店、1店舗の改装、1店舗の業態変更、3店舗の新規出店、1店舗を営業譲受により出店いたしました。これにより、当第3四半期累計期間末における当社の稼働店舗数は23業態107店舗となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,114百万円（前年同四半期比0.9%減）となり、売上原価及び販売管理費等の適正管理に努めた結果、営業利益73百万円（前年同四半期比36.5%増）、経常利益26百万円（前年同四半期、経常損失16百万円）となりました。また、特別損失に店舗閉鎖損失42百万円を計上した結果、四半期純損失30百万円（前年同四半期、四半期純損失6百万円）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の6,654百万円に比べ71百万円減少し、6,583百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して44百万円減少し、431百万円となりました。これは主に、利益剰余金が34百万円減少したためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

飲食部門

当第3四半期累計期間における飲食部門におきましては、フランチャイジー事業は本部主導の販売促進活動及び新商品の販売を、オリジナルブランド事業は、原材料の安心・安全を考慮した商品の開発及び販売を行ってまいりました。

飲食部門の店舗展開におきましては、フランチャイジー事業店舗2店舗の新規出店、1店舗を業態変更した結果、当第3四半期累計期間末の飲食部門の店舗数は76店舗となりました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,665百万円（前年同四半期比4.3%増）、セグメント利益64百万円（前年同四半期比1,923.0%増）となりました。

物販部門

当第3四半期累計期間における物販部門におきましては、フランチャイジー事業は本部主導の販売促進活動や商品の訴求等を、オリジナルブランド事業は営業店舗のみならず、インターネット販売にも力を注いでまいりました。

物販部門の店舗展開におきましては、オリジナルブランド事業店舗1店舗の新規出店、1店舗の営業譲受による出店、1店舗を閉店した結果、当第3四半期累計期間末の物販部門の店舗数は31店舗となりました。しかしながら、フランチャイジー事業でありますT S U T A Y Aの同業他社との競争激化に伴う売上減に歯止めがかからず、当第3四半期累計期間の売上高は2,448百万円（前年同四半期比7.8%減）、セグメント利益9百万円（前年同四半期比81.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,916	8,916	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	8,916	-	388,153	-	47,702

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第34期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間	創研合同監査法人
第34期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	清明監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	4.9%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,839	1,031,580
売掛金	227,642	330,027
商品及び製品	610,817	648,247
原材料及び貯蔵品	37,925	63,105
その他	230,399	217,987
流動資産合計	2,171,623	2,290,948
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,844,454	1,768,497
工具、器具及び備品(純額)	477,849	456,321
土地	573,649	573,649
その他(純額)	63,697	66,260
有形固定資産合計	2,959,651	2,864,728
無形固定資産		
投資その他の資産	162,831	154,770
投資有価証券	250,933	237,511
長期前払費用	112,874	79,580
敷金及び保証金	915,652	894,099
その他	105,186	85,452
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,359,647	1,271,643
固定資産合計	4,482,130	4,291,142
繰延資産	334	959
資産合計	6,654,087	6,583,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,899	326,146
短期借入金	442,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	1,596,101	1,543,420
1年内償還予定の社債	70,000	40,000
未払法人税等	16,149	10,184
その他	332,705	428,753
流動負債合計	2,787,856	2,718,505
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	3,181,927	3,134,563
退職給付引当金	28,654	-
資産除去債務	999	1,020
その他	179,399	217,714
固定負債合計	3,390,980	3,433,297
負債合計	6,178,836	6,151,803

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	47,702
利益剰余金	29,403	5,452
株主資本合計	465,258	430,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,992	844
評価・換算差額等合計	9,992	844
純資産合計	475,251	431,247
負債純資産合計	6,654,087	6,583,050

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	6,172,086	6,114,683
売上原価	2,621,715	2,549,757
売上総利益	3,550,370	3,564,926
販売費及び一般管理費	3,496,615	3,491,546
営業利益	53,754	73,379
営業外収益		
受取利息	3,206	1,700
受取配当金	6,125	4,568
不動産賃貸料	75,092	80,692
受取保険金	5,400	12,499
その他	4,398	17,596
営業外収益合計	94,223	117,057
営業外費用		
支払利息	101,298	101,889
不動産賃貸原価	51,606	53,796
その他	12,042	8,062
営業外費用合計	164,947	163,748
経常利益又は経常損失 ()	16,969	26,688
特別利益		
固定資産受贈益	22,777	-
貸倒引当金戻入額	30	-
特別利益合計	22,807	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,650	42,781
固定資産売却損	-	2,476
固定資産除却損	-	9
災害による損失	-	4,023
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,381	-
特別損失合計	4,031	49,290
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,806	22,602
法人税、住民税及び事業税	8,210	7,795
法人税等合計	8,210	7,795
四半期純損失 ()	6,404	30,397

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (退職給付引当金) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

従業員について、当社の福利厚生の一環として金融機関からの資金借入に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
従業員 6名	従業員 5名
5,636千円	3,243千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	304,631千円
のれんの償却額	7,664
310,328千円	7,664

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458	500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458	500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,514,878	2,657,208	6,172,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,514,878	2,657,208	6,172,086
セグメント利益	3,173	50,581	53,754

(注)セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,665,835	2,448,848	6,114,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,665,835	2,448,848	6,114,683
セグメント利益	64,207	9,172	73,379

(注)セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	718円30銭	3,409円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	6,404	30,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	6,404	30,397
普通株式の期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第3四半期累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社フジタコーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公認会計士 北倉 隆一 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中村 貴之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成23年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。